重臣会議

重臣会議

重臣会議は、昭和二十年（一九四五年）二月十四日、近衛文麿公爵の提案により、元老西園寺公望公爵の秘書原田熊雄男爵が、内大臣木戸幸一侯爵に対して、重臣を招集して時局について懇談することを申し入れたことに始まる。

この会議は、戦局が日に日に悪化し、国内の政治・経済・社会の各方面にわたって行き詰まりの様相を呈するなかで、天皇の最高顧問官である重臣たちが、時局の収拾について意見を交換し、天皇の御下問に備えるために開かれたものである。

第一回重臣会議

第一回重臣会議は、二月十四日午後二時から、内大臣木戸幸一侯爵の官邸において開かれた。

出席者は、近衛文麿公爵、若槻礼次郎男爵、岡田啓介海軍大将、平沼騏一郎男爵、広田弘毅元首相、阿部信行陸軍大将、米内光政海軍大将、小磯国昭陸軍大将、東条英機陸軍大将、鈴木貫太郎枢密院議長、木戸幸一内大臣、原田熊雄男爵、以上十二名であった。

会議の冒頭、木戸内大臣は、戦局の現状について、陸軍・海軍・外務の各当局から説明を聴取することを提案し、各当局の説明が終わった後、重臣たちの意見を聴くことにしたいと述べた。

陸軍当局は、東条陸軍大将が、戦局は確かに厳しいが、本土決戦の準備は着々と進んでおり、国民の士気も旺盛であると説明した。

海軍当局は、米内海軍大将が、海上戦力の大半を失い、航空戦力も著しく減退していることを率直に述べた。

外務当局は、重光葵外務大臣が、ソ連の対日態度が硬化していることを報告した。

第二回重臣会議

第二回重臣会議は、二月二十六日午後二時から、内大臣木戸幸一侯爵の官邸において開かれた。

出席者は、第一回と同じ十二名であった。

この会議では、近衛公爵が、戦局の収拾について、ソ連を通じて和平の仲介を求めるべきであると主張した。

これに対して、東条陸軍大将は、ソ連の仲介による和平は国体の護持が困難であるとして反対した。

米内海軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとしながらも、戦局の収拾のためには、ソ連の仲介を求めることもやむを得ないと述べた。

第三回重臣会議

第三回重臣会議は、三月十四日午後二時から、内大臣木戸幸一侯爵の官邸において開かれた。

出席者は、第一回と同じ十二名であった。

この会議では、近衛公爵が、ソ連の仲介による和平の交渉を、速やかに開始すべきであると主張した。

これに対して、東条陸軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとして反対した。

米内海軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとしながらも、戦局の収拾のためには、ソ連の仲介を求めることもやむを得ないと述べた。

第四回重臣会議

第四回重臣会議は、四月三日午後二時から、内大臣木戸幸一侯爵の官邸において開かれた。

出席者は、第一回と同じ十二名であった。

この会議では、近衛公爵が、ソ連の仲介による和平の交渉を、速やかに開始すべきであると主張した。

これに対して、東条陸軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとして反対した。

米内海軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとしながらも、戦局の収拾のためには、ソ連の仲介を求めることもやむを得ないと述べた。

第五回重臣会議

第五回重臣会議は、四月十三日午後二時から、内大臣木戸幸一侯爵の官邸において開かれた。

出席者は、第一回と同じ十二名であった。

この会議では、近衛公爵が、ソ連の仲介による和平の交渉を、速やかに開始すべきであると主張した。

これに対して、東条陸軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとして反対した。

米内海軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとしながらも、戦局の収拾のためには、ソ連の仲介を求めることもやむを得ないと述べた。

第六回重臣会議

第六回重臣会議は、四月二十七日午後二時から、内大臣木戸幸一侯爵の官邸において開かれた。

出席者は、第一回と同じ十二名であった。

この会議では、近衛公爵が、ソ連の仲介による和平の交渉を、速やかに開始すべきであると主張した。

これに対して、東条陸軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとして反対した。

米内海軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとしながらも、戦局の収拾のためには、ソ連の仲介を求めることもやむを得ないと述べた。

第七回重臣会議

第七回重臣会議は、五月十一日午後二時から、内大臣木戸幸一侯爵の官邸において開かれた。

出席者は、第一回と同じ十二名であった。

この会議では、近衛公爵が、ソ連の仲介による和平の交渉を、速やかに開始すべきであると主張した。

これに対して、東条陸軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとして反対した。

米内海軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとしながらも、戦局の収拾のためには、ソ連の仲介を求めることもやむを得ないと述べた。

第八回重臣会議

第八回重臣会議は、五月二十五日午後二時から、内大臣木戸幸一侯爵の官邸において開かれた。

出席者は、第一回と同じ十二名であった。

この会議では、近衛公爵が、ソ連の仲介による和平の交渉を、速やかに開始すべきであると主張した。

これに対して、東条陸軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとして反対した。

米内海軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとしながらも、戦局の収拾のためには、ソ連の仲介を求めることもやむを得ないと述べた。

第九回重臣会議

第九回重臣会議は、六月八日午後二時から、内大臣木戸幸一侯爵の官邸において開かれた。

出席者は、第一回と同じ十二名であった。

この会議では、近衛公爵が、ソ連の仲介による和平の交渉を、速やかに開始すべきであると主張した。

これに対して、東条陸軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとして反対した。

米内海軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとしながらも、戦局の収拾のためには、ソ連の仲介を求めることもやむを得ないと述べた。

第十回重臣会議

第十回重臣会議は、六月二十二日午後二時から、内大臣木戸幸一侯爵の官邸において開かれた。

出席者は、第一回と同じ十二名であった。

この会議では、近衛公爵が、ソ連の仲介による和平の交渉を、速やかに開始すべきであると主張した。

これに対して、東条陸軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとして反対した。

米内海軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとしながらも、戦局の収拾のためには、ソ連の仲介を求めることもやむを得ないと述べた。

第十一回重臣会議

第十一回重臣会議は、七月十二日午後二時から、内大臣木戸幸一侯爵の官邸において開かれた。

出席者は、第一回と同じ十二名であった。

この会議では、近衛公爵が、ソ連の仲介による和平の交渉を、速やかに開始すべきであると主張した。

これに対して、東条陸軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとして反対した。

米内海軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとしながらも、戦局の収拾のためには、ソ連の仲介を求めることもやむを得ないと述べた。

第十二回重臣会議

第十二回重臣会議は、七月二十七日午後二時から、内大臣木戸幸一侯爵の官邸において開かれた。

出席者は、第一回と同じ十二名であった。

この会議では、近衛公爵が、ソ連の仲介による和平の交渉を、速やかに開始すべきであると主張した。

これに対して、東条陸軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとして反対した。

米内海軍大将は、ソ連の仲介による和平は、国体の護持が困難であるとしながらも、戦局の収拾のためには、ソ連の仲介を求めることもやむを得ないと述べた。